

第41回鹿児島県大学図書館協議会総会議事要旨

1. 日 時 令和2年7月2日（木）～8月18日（火）
資料確認 7月 2日～7月 6日
意見交換 7月 6日～7月22日
議 決 7月23日～8月18日
2. 開催形式 メール会議
3. 出席館 加盟館11館、オブザーバー館 1館（鹿児島県立図書館）
4. 当番館 鹿児島純心女子大学附属図書館
5. 配布資料
① 第41回鹿児島県大学図書館協議会総会資料

新型コロナウイルス感染症の発生により感染リスクを回避するため当総会を書面により開催することが全館一致で承認され、メール送信による会議となった。

6. 議 事

報告事項

- (1) 令和元年度会務報告
原案どおり異議なく承認された。
- (2) 令和元年度決算報告及び監査報告
原案どおり異議なく承認された。

審議事項

- (1) 令和2年度事業計画
 - ・研修委員会について
令和2年度第1回研修委員会議事要旨に基づき、原案どおり承認された。
 - ・広報委員会について
令和2年度第1回広報委員会議事要旨に基づき、原案どおり承認された。
- (2) 令和2年度予算(案)について
原案どおり承認された。

協議事項

協議題①（鹿児島大学）

「鹿児島県学術共同リポジトリ (Kagoshima Academic Repository Network=略称 KARN) の廃止について」

（提案理由）

鹿児島県学術共同リポジトリ (KARN) は平成28年度にJAIRO Cloudに移行し、各機関においても独自のリポジトリを運用していることから共同リポジトリの必要性が低下している。また平成28年度第1回大学地域コンソーシアム鹿児島地域共同リポジトリ事業部会において事業部会休止が決定し、運営主体が存在しない状態となっていることから廃止について提案された。

（協議結果）

提案の通り、異議なく決議された。

協議題②（鹿児島県立図書館）

「大学図書館と県立図書館との連携について」

（提案理由）

昨年度、県立図書館の「基本的運営方針」の見直しを行ったことから、大学図書館と県立図書館の連携について提案された。

<参考>

鹿児島県立図書館は、平成24年に施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等を踏まえて、おおむね10年後を見据えた鹿児島県立図書館の目指すべき姿と今後の取組の方向性を示すものとして、鹿児島県立図書館基本的運営方針を平成2年3月に策定した。

4つの役割のうちの、「支える図書館」における重点取組事項のひとつに、「2 ネットワークの構築」を挙げ、その中に「2-4 大学図書館との連携」を設定した。具体的内容の1つとして、鹿児島県図書館大会における既存の分科会に「大学図書館との連携（仮称）」等の分科会を設ける。このことにより、以下の3点の達成が見込まれる。

- ①世代間の切れ目のない、情報交換の場が設定できる
- ②これまで知らなかった大学図書館の取組を関係者が知ることができる
- ③大学図書館関係者とのより一層の連携が図られ、鹿児島県の図書館界の充実に資することができる

「運営方針」 URL : <https://www.library.pref.kagoshima.jp/honkan/?p=37845>

(協議結果)

連携には賛同するが、連携の方法等を今後協議する必要があるという意見に集約された。具体的に進めて行くためには総会では意見の集約が困難であるため、協議の結果、研修委員会で検討していくこととなった。

7. その他

- ・会費の徴収は、代表館より各館宛てに請求書の発送を行う。
- ・役員館については以下の通り。

令和2年度

代表館 : 鹿児島純心女子大学

副代表館 : 鹿児島女子短期大学

監査館 : 第一幼児教育短期大学

令和3年度

代表館 : 鹿児島大学

副代表館 : 第一幼児教育短期大学

監査館 : 未定 (令和4年度の副代表館)

以上